

NO. 380

2025. 2. 15

社会福祉法人 大阪市手をつなぐ育成会 大阪市天王寺区東高津町 12-10 大阪市立社会福祉センターB 1 F 発行責任者 長谷川 美智代 TEL 06 (6765) 5621 FAX 06 (6765) 5623 https://city-osaka-ikuseikai.or.jp 定価 10 円

大阪市手をつなぐ育成会 法人理念 障がいのある人が 安心して 心豊かに すごせるように

「第15回 全国手をつなぐ育成会連合会 権利 擁護セミナーin兵庫」が開催されました 理事長 長谷川 美智代

1月31日(金)に、尼崎商工会議所にて「第15回全国手をつなぐ育成会連合会権利擁護セミナーin兵庫」が開催されました。今回は、「誰でも住み慣れた地域で幸せに暮らそう!一強度行動障害の人の集中支援を学ぶ一」というテーマで、初めに、独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園理事長田中正博氏より、強度行動障がい児者支援に関する行政説明がありました。令和6年度の報酬改定で「集中的支援加算」が新設され、状態の悪化した強度行動障がい児者に対して、高度な専門性を有する「広域的支援人材」が事業所や施設等を訪問し、集中的な支援を行った場合に加算が算定できるようになりました。「広域的支援人材」とは、強度行動障がいに関する専門的知見を持ち「中核的人材」に助言指導を行う人材で、

「中核的人材」は、現場において適切な支援を実施し、 組織の中で適切な指導助言を行う人材です。「集中的 支援加算」を活用した地域における支援体制を構築し、 支援の向上を図るとともに地域全体で強度行動障がい のある人とその家族を支える体制整備を進めるために も「広域的支援人材」「中核的人材」を養成し増やす 必要があります。「中核的人材」については、国立の ぞみの園の研修を受講し、強度行動障がいに対する専 門的な知識を身につけ、地域の事業所等において利用 者に支援を実施。「広域的支援人材」は、国立のぞみ の園が育成し、地域の事業所に対して強度行動障がい のある利用者への支援について必要な支援を実施する ことになりますが、それぞれに課題があり、改善が必 要な点も多いとのことでした。続いて、のぞみの園の 強度行動障がい支援の一つである有期限入所事業につ ての説明がありました。この事業は、強度行動障がいの方を有期限(概ね2年~最長3年)で受け入れ、本人の障がい特性を見定めつつ適切な支援プログラムを作成し、生活環境を整えて、一貫した対応で短期・集中的な支援を行い、併せて移行先の施設・事業所等へ本人に必要な支援を丁寧に引き継いでいく取り組みであるとのことでした。

次の基調講演では、「行動障がいを抱える重度知的 障がい者の地域移行を考える~兵庫県強度行動障害地 域生活支援事業を通して~」と題し、社会福祉法人あ かりの家 理事 兼 障害者施設あかりの家 施設長 坊 垣勝彦氏より、強度行動障害地域生活委託事業での取 り組みや入所施設あかりの家で実践している「強度行 動障がいに有効な支援」についてのお話がありました。 あかりの家は、行動障がいを抱える重度知的障がい者 (多くが自閉症)の入所施設として1986年に開設 され、2019年から兵庫県より委託を受け「強度行 動障害地域生活支援事業」を実施されています。この 事業の目的は、強度行動障がいのうち緊急性の高い人 について、短期~中期間の集中支援を行い、再度地域 に戻す仕組みを構築するとともに地域での受け皿とも なる事業所の支援員スキルを向上させることにありま す。事業の流れとしては、約3ヶ月~6ヶ月の集中支 援をあかりの家で実施し、その中で「行動障がいが起 こりにくい環境や関係、過ごし方」の形を作り、所属 事業所等の職員にあかりの家が作った「行動障がいが 起こりにくい環境や関係、過ごし方」を理解し体験し てもらい、その後地域に戻り、地域での暮らしにそれ を落とし込み、適切な形にしていきます。この取り組 みは、集中支援の期間は異なりますが、のぞみの園の 有期限入所支援の流れと同じような内容でした。また、 「強度行動障がいに有効な支援」については、強度行

動障がいの方は、行動を繰り返せば繰り返すほど強化